



## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
収 支 状 況	受託事業収入				0
	自主事業収入	2,212,443	2,104,917	2,093,493	△ 11,424
	補助金収入	475,768	267,863	257,248	△ 10,615
	運用益収入	165,797	176,331	212,994	36,663
	その他の経常収入	23,107	21,065	34,765	13,700
	経常収入 計	2,877,115	2,570,176	2,598,500	28,324
	人件費	401,148	391,164	379,248	△ 11,916
	その他の経常支出(費用)	1,062,041	1,027,284	1,004,668	△ 22,616
	経常支出(費用) 計	1,463,189	1,418,448	1,383,916	△ 34,532
	経常損益	1,413,926	1,151,728	1,214,584	62,856
	特別利益(経常外収入)	10,109,051	7,092,935	5,409,351	△ 1,683,584
	特別損失(経常外支出)	11,522,976	8,214,550	5,493,705	△ 2,720,845
	法人税等				0
	当期損益	1	30,113	1,130,230	1,100,117
	前期繰越利益(損失)				0
	当期末処分利益(損失)				0
次期繰越利益(損失)				0	

項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
財 務 状 況	流動資産	19,115,207	15,430,668	13,238,006	△ 2,192,662
	固定資産	211,303,790	212,384,052	207,496,660	△ 4,887,392
	資産 計	230,418,997	227,814,720	220,734,666	△ 7,080,054
	流動負債	5,599,937	5,700,407	5,098,770	△ 601,637
	うち短期借入金				0
	固定負債	215,434,009	212,484,113	205,011,187	△ 7,472,926
	うち長期借入金	13,898,515	11,389,216	9,420,006	△ 1,969,210
	負債 計	221,033,946	218,184,520	210,109,957	△ 8,074,563
	資本金	9,103,299	9,248,838	9,874,773	625,935
	資本剰余金	281,752	366,305	331,811	△ 34,494
	利益剰余金		15,057	418,125	403,068
資本 計	9,385,051	9,630,200	10,624,709	994,509	

(単位:千円)

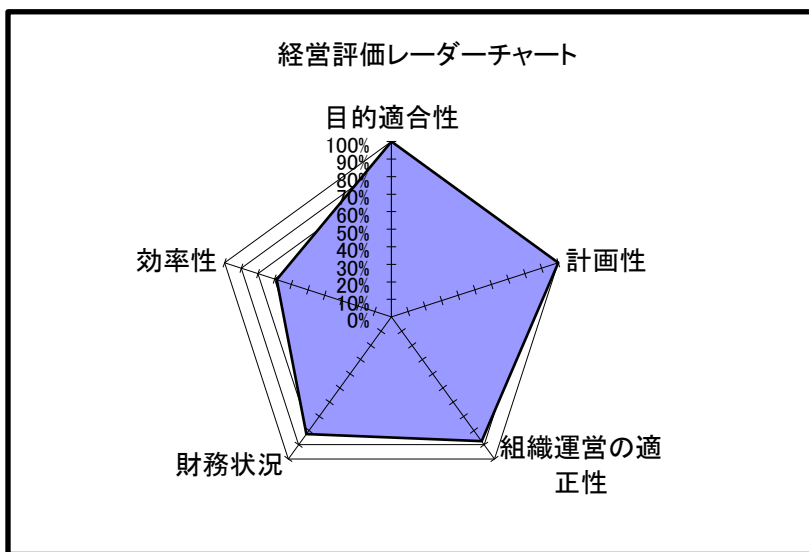
項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	10,721	5,719	5,730	11
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	10,721	5,719	5,730	11
	事業費補助金	43,259	61,526	87,145	25,619
	補助金 計	53,980	67,245	92,875	25,630
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	53,980	67,245	92,875	25,630
	県の財政的関与の割合(%)	1.9	2.6	3.6	1
	県貸付金残高	11,924,287	9,414,988	7,228,731	△ 2,186,257
県債務負担実際残高				0	

## 【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	なし。
補助金 (運営費)	県職員OBの人件費を協会の保証業務にかかる経費として補助することにより、協会の運営の円滑化を図ることを目的とする。5,730千円。
補助金 (事業費)	損失補償(債務負担行為に同じ)61,364千円、保証料補助(金融の円滑化と中小企業者の負担軽減のため協会の保証料軽減分について助成)25,781千円。
委託金	なし。
債務負担行為	中小企業の金融の円滑化のため、山梨県信用保証協会が債務保証する小規模企業サポート融資等について損失を受けた場合、その損失の一部を補償。61,364千円。

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	4	16	16	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	14	87.5%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	10	40	33	82.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	22	68.8%
合計		31	124	105	84.7%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	「信用保証」を通じて中小企業の金融の円滑化に努めており、平成23年度において、11,609企業が協会の信用保証を利用しており、県内の中小企業総数に対する保証割合(保証利用企業者数/中小企業者)は31.8%となっている。また、国及び地方公共団体の政策保証を行っており、協会の目的は公益性からみても適合した業務を行っている。
計画性	現在、3か年の中期事業計画(H21~23、24~26)及び4か年の経営改善計画(H21~24)の下、毎期、年度経営計画を策定し、その実現に努力している。更に、学識経験者、弁護士、公認会計士で構成する外部評価委員会を設置し、年度経営計画の実施状況について検証を行っている。
組織運営の適正性	ディスクロージャー誌、ホームページ等により事業状況及び財務状況について積極的に情報公開はしており、コンプライアンス等の内部管理体制にも努めている。また、理事会も定期的に開催しており、常勤監事及び非常勤監事による監査も定例的に実施している。
財務状況	平成14年度から平成21年度まで8期連続して欠損となっていたが、経営改善計画進捗管理等の努力により、平成22年度及び平成23年度は黒字となった。
効率性	保証承諾等職員一人当たりの取扱件数は増加傾向にある。また、業務費及び人件費等経費削減についても努めており、その効果は各々の減少値となって現れている。
総合的評価	各評価項目において、適正な運営が為されている。公共性と収益との狭間で財務状況に課題はあるものの、中小企業金融において当協会の存在意義は高く、引き続き県内経済に大きく貢献できるものとする。

対応策	平成21年度からは収支差額の黒字化達成に向けて「経営改善計画」を策定した。平成22年度及び平成23年度には黒字となったが、計画の進捗管理を行っていきながら、経営改善計画の数値を継続達成すべく努力していく。
-----	--

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	事業の必要性は、現在の社会経済情勢においても、法人設立時と比べて減じていない。また、公的な財政負担をしても実施すべき公益性が認められ、中小企業者の経営安定化を図るために十分な成果を上げている。
計画性	中期事業計画(H24～H26)における3か年の業務上の主要項目及び数値目標を基に、年度経営計画において、事業ごとに課題を抽出し、課題解決のための方策を掲げ、事業計画、収支計画を作成し、事業に取り組んでいる。
組織運営の適正性	事業運営上の重要な意思決定は、理事会の決議によりなされており、日常業務においては、業務規程が整備され、内部管理体制が図られている。また、監事監査が毎年実施され、その指摘事項に対して改善策を検討、実施されている。
財務状況	当期損益が2期連続の黒字を達成したが、金融円滑化法に伴う返済条件緩和に伴う代位弁済の減少等に負うところが大きいと見込まれる。代位弁済未然防止のため、保証先企業の期中管理・再生支援等の取組が必要である。
効率性	人件費その他の業務費用が年々減少しており、経費削減が図られている。引き続き業務の合理化、効率化を推進するよう指導監督を行っていく。
総合的評価	県内経済の状況から代位弁済が高水準で推移し、求償権の自己償却が大きいことから収支の赤字が続いていたが、平成22・23年度は黒字を達成した。金融円滑化法の施行が平成24年度末まで延長となったが、25年度以降も引き続き黒字が達成できるよう、良質保証の推進や経費削減、保証先企業の期中管理・再生支援等の取組について進捗管理を行っていく。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">財務状況</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;"> <b>A</b> (75%～)         </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;"> <b>B</b> (60%～75%)         </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;"> <b>C</b> (50%～60%)         </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;"> <b>D</b> (～50%)         </div> </div> <p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収不能となった求償権償却費用等の影響により、赤字決算が続いていたが、平成22年度以降は黒字を計上している。</li> <li>・各経営指標は良好であるが、金融円滑化法による返済の猶予などにより代位弁済が減少していることや、資金需要が伸びないことから信用保証額が減少していることなど、今後の経営状況についても景況の先行きに影響される部分大きい。</li> <li>・今年度末の金融円滑化法の終了により、今後、代位弁済が増加する可能性があるため、保証先企業に対して十分な支援を行なっていく必要がある。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業金融円滑化法の終了により、中小企業にとって重要な時期となるため、①適正保証による資金ニーズへの対応、②金融機関や商工関係団体との連携強化、③創業及び新技術、成長分野への支援強化、④相談業務の体制強化により、中小企業支援のため多角化に取り組んでいく。</li> <li>・中小企業への経営支援として、①金融機関との連携による期中支援、②中小企業者へのコンサルティング機能の発揮、③認定支援機関との連携による期中支援に取り組んでいく。</li> <li>・厳しい回収環境に対応するため、①回収体制の充実、②積極的かつ適正な回収、③定期回収の増加、④求償権管理の効率化に取り組んでいく。</li> <li>・その他部門として、①組織の活性化と人材の育成、②コンプライアンス態勢の維持・強化、③リスク管理体制の強化とシステムの安定運用、④広報の充実、⑤顧客サービスの向上に努めていく。</li> </ul>
---